

令和8年第1回教育委員会会議録

■会議名 令和8年第1回忠岡町教育委員会定例会

■日時 令和8年1月28日(水) 午前10時00分から午前10時35分

■場所 忠岡町役場 3階 研修室1

■出席者 教育委員会

教育長	大塚 孝
教育長職務代理人	新田 哲也
委員	谷野 しづこ
委員	竹林 正訓
委員	徳田 久子

事務局

教育部長	柏原 憲一
教育部理事兼学校教育課長	石本 秀樹
教育部理事	森田 綾子
教育部学校教育課参事	黒木 謙太
教育部教育課長	伊藤 真
教育部教育課課長代理	石栗 健史

■傍聴者数 1名

■会議録署名委員 谷野委員

■議事日程

日程第1	報告第 1号	行事等報告について
日程第2	報告第 2号	町立各学校行事について
日程第3	議案第 1号	教育長の臨時代理事項について

その他

■会議の内容

大塚教育長	ただ今から令和8年第1回忠岡町教育委員会定例会を開催いたします。
大塚教育長	本日は、出席委員定数に達しておりますので、委員会は成立しております。 次に議事に入ります前に、本日傍聴の申し出があります。 傍聴を許可することとしてよろしいでしょうか。 (「異議なし」の声)
大塚教育長	ご異議がないので、傍聴される方の入室を許可することといたします。 (傍聴者1名入室)
大塚教育長	本日の会議録署名委員を会議規則第16条第3項の規定により、教育長の指名として、ご異議ございませんか。 (「異議なし」の声)
大塚教育長	ご異議がないので、谷野委員にお願いいたします。 次に、教育長の報告をさせていただきます。 1月も大分、日がたってしまいましたけれども、委員の皆様新年おめでとうございます。お忙しい中会議にご出席賜り感謝申し上げます。 本年もどうぞよろしくお願いいたします。 令和8年、最初の教育委員会定例会ですが、学校、行政は年度で活動しておりますので、学校は3学期が始まり、オープンスクールも開催され、委員の皆様には、お忙しい中、ご覧いただきありがとうございました。また、3月には卒業式がありますのでよろしくお願いいたします。 1月12日に、二十歳のつどいが開催されました。 教育長として、初めて参加させていただきましたが、参加された二十歳の皆さん、静かに話を聞いて滞りなく式が進行できました。 また、昨日は、大阪府市町村教育委員会研修会にご参加いただきありがとうございました。 最近の子どもたちの状況、問題行動の解決には「ことば」の力が重要だという研修で、正にそうだと感じました。

石栗課長代理	<p>本町もまだまだ教育の課題はたくさんありますので、委員の皆様におかれましては、今回も忌憚のないご意見をいただければと思います。よろしくをお願いします。</p> <p>それでは議事に入ります。</p> <p>議事日程を事務局より朗読願います。</p> <p style="text-align: center;">（ 議事日程朗読 ）</p>
大塚教育長	<p>日程第1・報告第1号「行事等報告について」を議題といたします。事務局担当者より趣旨説明をして下さい。</p>
伊藤課長	<p>それでは、議案書の3ページをお願いいたします。</p> <p>令和7年12月分の社会教育行事等についてご報告いたします。</p> <p>12月4日には、保健センターでの1歳7,8ヶ月健診に来られた方にブックスタート事業ブックセカンドとして、10名の方に絵本の配布をいたしました。</p> <p>12月5日に、ユメナリエイルミネーション点灯式をシビックセンター南館1階にて開催しました。</p> <p>12月6日に、少年団金剛山登山を実施しました。</p> <p>12月7日に、おもちゃの病院を児童館にて実施しました。</p> <p>12月11日木には、保健センターでの乳幼児健診に来られた方にブックスタート事業ブックファーストとして、5名の方に絵本の配布をいたしました。</p> <p>12月12日に、のびのびサロンを児童館にて開催しました。</p> <p>おなじく12月12日金に、こども会育成者協議会定例会を児童館にて実施しました。</p> <p>12月14日に、青少年指導員協議会研修会を大阪城公園からあべのハルカス方面にて実施しました。</p> <p>12月18日に、忠岡町民体育大会反省会をふれあいホールにて開催しました。</p> <p>12月22日に、第2次忠岡町子ども読書活動推進計画策定委員会を健康講座室にて開催しました。</p> <p>12月26日に、青少年指導員協議会を文化会館地下会議室にて開催しました。</p> <p>12月26日に、歳末夜警詰所激励訪問を文化会館にてスタートして、各町の方回っております。</p> <p>次ページ以降の事業報告及び各施設の利用状況等につきましては、後ほど、ご高覧頂きますようよろしくお願いいたします。報告は以上でございます。</p>

大塚教育長	<p>説明は以上のとおりです。ご質疑を承ります。 ご質疑はございませんか。 ご質疑がないようですので、日程第1・報告第1号「行事等報告について」を報告どおり承認することにご異議ございませんか。</p> <p style="text-align: center;">（ 「異議なし」 の声 ）</p>
大塚教育長	<p>ご異議がないようですので、報告どおりに承認することに決めます。 次に日程第2・報告第2号「町立各学校行事について」を議題と致します。 事務局担当者より趣旨説明をして下さい。</p>
石本理事	<p>議案書の17ページをお願いいたします。 各学校行事について報告させていただきます。 忠岡小学校でございます。 7日、始業式。8日、給食開始。19日から23日まで、家庭学習が がんばり週間となっております。 続きまして、18ページをお願いいたします。 東忠岡小学校でございます。 16日、地震避難訓練。21日、オープンスクールとなっております。 続きまして、19ページをお願いいたします。 中学校でございます。 9日3年第4回学力診断と、13日、オープンスクール、14日、1・ 2年チャレンジテスト。23日、3年生私学出願。28日から30日 まで、3年生卒業テストとなっております。 報告は以上となります。</p>
大塚教育長	<p>説明は以上のとおりです。ご質疑を承ります。</p>
大塚教育長	<p>インフルエンザで学級閉鎖している学校はありますか。</p>
石本理事	<p>東忠岡小学校の4年生が学級閉鎖していると聞いております。</p>
大塚教育長	<p>ご質疑はございませんか。 ご質疑がないようですので、日程第2・報告第2号「町立各学校行事 について」を報告どおり承認することにご異議ございませんか。</p> <p style="text-align: center;">（ 「異議なし」 の声 ）</p>
大塚教育長	<p>ご異議がないようですので、報告どおりに承認することに決めます。</p>

伊藤課長	<p>次に日程第3・議案第1号「教育長の臨時代理事項について」を議題と致します。事務局担当者より趣旨説明をして下さい。</p> <p>教職員の人事異動につきましては、大阪府教育委員会の人事と市町村教育委員会の人事ともに深い関わりがあることから、事前の事務作業等につきましても急な対応や処理を求められるところがございます。また、決定時期につきましても発令予定日の直前にならないとわからないという場合もございますので、タイミングよく教育委員会を開くことができませんので、あらかじめ議案として上程させていただいて、事前に教育委員会のご承認をいただきたいと思っておりますので、よろしくご承認のほど、お願い致します。</p>
大塚教育長	説明は以上のとおりです。ご質疑を承ります。
大塚教育長	<p>ご質疑はございませんか。</p> <p>ご質疑がないようですので、日程第3・議案第1号「教育長の臨時代理事項について」を原案のとおり承認することにご異議ございませんか。</p> <p style="text-align: center;">（ 「異議なし」 の声 ）</p>
大塚教育長	<p>ご異議がないようですので、原案のとおり承認することに決めます。続きまして、その他に入ります。</p> <p>その他1「令和7年第4回忠岡町議会定例会一般質問教育委員会関係事項について」報告をお願いいたします。</p>
柏原部長	<p>令和7年第4回忠岡町議会定例会 一般質問教育委員会関係事項についてご説明いたします。資料をご覧ください。</p> <p>今回、教育委員会に対しまして6人の議員から一般質問がございました。</p> <p>今奈良議員から、大阪・関西万博2025についての質問で、教育委員会に対して、子どもたちの感想、学校現場からの声、保護者の意見をどのように把握しているか、また教育委員会としてどのように評価しているのかとのご質問でございます。</p> <p>答弁ですが、両小学校につきましては、4月と6月に万博への遠足を実施し、学校からは、遠足として貴重な体験学習の機会となった旨の報告を受けています。本町教育委員会としましても、子どもたちが大阪・関西万博において、最先端の技術やサービス等に直接触れる貴重な体験機会になったものと認識しておりますと答弁しております。</p>

次に二家本議員から、口腔ケアについての質問で、子どもの成長において口腔の健康は重要である。歯周病や虫歯が進行すると痛みや感染を引き起こし、食事の摂取が困難になり、十分な栄養が取れず成長に悪影響を与える。こども園や小中学校でケアが出来れば、よりよい効果が期待できる。ということで、こども園や学校でのフッ化物洗口の導入の検討を、という質問でございます。

答弁ですが、フッ化物洗口につきましては、一定の予防効果が報告されている一方、実施導入に際しましては、保護者理解、学校の体制、洗口液の管理方法など、慎重な検討が必要です。近隣自治体におきましても、現時点で学校単位でのフッ化物洗口の導入実績はございません。今後も近隣自治体の動向や国・府のガイドライン等を注視してまいりますと答弁しております。

同じく二家本議員から、中学校の支援について三点質問がございました。

一点目の部活動指導員の導入の検討についての質問ですが、来年度につきましては、運動部4名、文化部1名の計5名程度を想定し、研修及び

人材確保につきましては、近隣の大学と連携し、大学で研修を受けた学生さんや経験のある方に来ていただけるよう人材確保に努めているところでございます。なお、予算につきましては、国及び府の補助3分の2を活用する予定と答弁しております。なお、本件につきましては、次年度の4月からの導入に向けまして教育委員会で要綱の作成や、新たな部活動指導員の採用のための予算措置等の事務を進めているところでございます。

二点目は、中学校に校内支援員の配置についてのご質問ですが、東忠岡小学校に府費の支援員を配置し、家庭訪問をして登校を促したり、校内教育支援ルームで個別対応を行っております。今後、国の補助事業に移行されていくにあたって、中学校への配置についても検討しているところでございますと答弁しております。本件につきましても次年度の4月から、中学校に新たに配置する予定としているところでございます。

三点目は、学校体育館の空調設置についての質問でございますが、実施設計が今年の10月に終了しているのですが、今後の設置に向けたスケジュール案はどのようになっているのかとの質問です。

答弁でございますが、災害にも利用可能な学校体育館への空調設備の整備についての令和7年度補正予算が閣議決定され、今国会に提出されるということで可能な限り早期に各小・中学校体育館に空調設備の設置を目指して取り組んでまいります。今後の予定等につきましては、具体的な内容がまだ示されていないということからお答えできる

状況ではございません。との答弁をしておりますが、先月の教育委員会定例会でも報告させていただいたところですが、国で示されております補助金活用について、12月議会で補正予算をさせていただいております。今後、国から内示決定等をうけて入札等をおこなっていくこととなりますが、現在それらに向け事務作業をおこなっております。

続きまして、高迫議員から、中学校給食の無償化についてのご質問です。

質問の要旨は、学校給食法は給食を教育の一環と位置付けていて、憲法で義務教育は無償と定めている。物価高の中で子育て支援として中学校給食の無償化を実施いただきたい。とのことでございます。

答弁ですが、引き続き国の動向を注視していくとともに、第3回議会定例会でご審議いただいた状況等を踏まえさせていただき、制度や財源について検討、調整の上、町長ともご相談させていただきまして進めてまいりたいと答弁しております。本件につきましても小学校は国と都道府県で合わせて5,200円ということが提示されておりますが、差額が出ますのでその部分と、中学校の給食費については、国の方で12月に補正予算で重点支援交付金が地方に交付される予定となっておりますので、その交付金を有効活用して無償化に向けて取り組んでいきたいと考えております。

続きまして、河野議員から、文化会館についてご質問をいただいております。

質問でございますが、2007年からの財政健全化により、月曜日、火曜日の週休二日になり、祝日が入ると3日間休館になる。文化会館は住民にとって、最も身近な学習拠点というだけでなく、交流の場として重要な役割を果たしています。

①より多くの住民が利用できるように開館日を元に戻されよ。

②利用料の見直しを検討されること。についてのご質問でございます。

答弁といたしまして、一点目の①でございますが、現在休館日を週1日とする場合の財政負担について改めて試算するとともに、必要な予算や人員の体制確保につきまして、関係課とも協議等を行っているとの答弁をしております。

二点目の②の使用料の見直しに当たっては、歳入の確保や受益者負担の適正化の観点から見直しを行う必要があるということからも、今後、町全体としての使用料や手数料に関する考え方や方針等に基づき検討する必要があります。との答弁をしております。

同じく河野議員から、留守家庭児童学級の時間延長について、土曜日及び長期休暇は午前8時半からですが、午前8時から開設してほしい

という声があり、これについて検討されよ。とのご質問でございます。答弁でございますが、本町の留守家庭児童学級は5年間の民間委託をしております。開設日時や人員配置等についての大幅な変更は、新たな費用等が必要となる場合もあることから、やむを得ない場合を除き、基本的には現時点での見直しは想定していないところでございます。との答弁をしております。また、毎年度、利用者アンケートを行っておりますので、そのアンケートを見ながら、どうしても必要なことがあれば見直して行く。できれば次の契約更新に向けて制度内容を精査し、バージョンアップをしていきたいと考えているところでございます。

続きまして、田辺議員からの質問でございますが、生涯現役社会の実現に向けた取り組みについてでございますが、教育委員会に対しましては、図書館の利用者数、貸出し状況、課題についてのご質問です。答弁でございますが、本町の図書館の利用者及び貸出件数の半数以上をシニア層が占めており、地域における学びと交流の拠点として重要な役割を果たしています。加齢に伴う読みづらさへの配慮に加え、町内在住の身体障がい者等で、来館が困難な方への図書の宅配サービスの実施や点字新聞の取扱いなど、誰もが利用しやすい環境づくりに取り組んでいます。また、一般的にシニア層においては、図書館までの移動手段の確保、情報アクセスへの不安、読書意欲の維持や交流の場の確保などが課題として挙げられておりますが、大活字本や拡大読書機の整備、館内環境の改善に加え、公民館事業との連携による交流機会の創出などについて調査研究を進めて参ります。との答弁をしております。

同じく田辺議員から、本町のデジタル教育の現状と課題について、ご質問頂いております。

(1)デジタル教育の導入状況、実態、評価について。再質問といたしまして、デジタル教材と紙媒体の併用について。

(2)学力や健康面への影響、懸念とその対策について。再質問といたしまして、保護者から1人1台端末の使用などのデメリットについての問合せはあったのか。アンケートなどを実施する予定はないのか。

(3)今後のデジタル教育に向けた取り組みについて。というようなご質問でございました。

(1)につきましては、令和2年11月に小中学校3校に1人1台タブレット端末を配備しました。デジタル教材を活用し、子どもたちの興味、関心を高め、分かりやすい授業を実施し、併せて一人一人の定着度や学習内容の理解度を把握し、きめ細やかな支援に生かすことや、調べ学習の際、インターネットを活用し、必要な情報が入手できるようにすること、また、プレゼンテーションソフトを活用し、子ども同士等

の効果的な意見交流に活用していく旨、保護者に周知しました。

新しい1人1台端末につきましては、小中学校3校に既に配備し、これまで同様、授業改善のためのツールとして活用しているところでございます。

再質問には、指導者用デジタル教科書につきましては、授業の際、モニターに投影する等、様々な教科で活用しております。現時点では、学習者用デジタル教科書につきましては、現行の紙ベースの教科書の補助的な役割を果たすものと認識しており、デジタル教科書と紙媒体の併用は必要であると考えています。との答弁をしております。

(2)につきましては、学力面については、今年度の全国学力・学習状況調査のアンケート内容からも、ICTの効果的な活用の影響があるものと考えております。引き続き児童生徒に根拠をもとに自分の考えを表現できる力をつけるために、1人1台端末等のICTを効果的に活用してまいります。健康面への影響につきましては、長時間の継続した使用を避ける等の一定の配慮は必要であると認識しております。

再質問には、保護者からの問合せはありません。ICTに特化したアンケートの予定はありませんが、各校において毎年、年度末に学校アンケートを実施し、保護者からの声を次年度の取組に生かしております。との答弁をしております。

(3)につきましては、今後も引き続き、個別最適な学びとして、デジタルコンテンツの活用やAIドリル等の活用、また協働的な学びとして児童生徒同士のリアルタイムでの考え方等の共有を図る等、デジタル教育を推進してまいります。

1人1台タブレット端末の家庭への持ち帰りにつきましては、来年度から日常的な端末の持ち帰りを実施し、AIドリル等を用いた学習用ドリルのデジタル化を推進してまいります。との答弁内容でございます。

最後に、尾崎議員から、中学生の校内居場所づくりについてということで、ホンネで生きる私の居場所として、成功でも失敗でもない挑戦出来る居場所として中学校の教室でもなく自宅でもない安心の居場所を中学校内につくる取り組みを行っている団体、自治体がある。本町には現時点ではないが、現状を踏まえ町として校内の居場所づくりについてどう考えるか。

また、再質問として、町長に対して今の中学生たちには何が必要やと思いますか。とのご質問がありました。

答弁でございますが、本町におきましては、不登校支援にかかる機能の充実として、校内教育支援ルームを東忠岡小学校と忠岡中学校に設置し、東忠岡小学校には府費の支援員を配置し、居場所づくりに努めております。また、中学校におきましては、放課後に週1回程度、ま

	<p>なび舎を実施し、学生ボランティアを活用し、補充学習等のできる居場所づくりにも努めています。中学校での地域等と連携した居場所づくりにつきましては、まずは先進事例等を調査研究してまいります。引き続き学校が魅力のある安心安全な居場所になるよう、授業改善や仲間づくり等に取り組んでまいります。との答弁をしております。</p> <p>なお、町長に対する再質問で、町長から子どもたちのために地域の方々の支援を求めていくことは、本当に大事なことだと思います。様々な施策も進めながら、今の子どもたちに必要な支援、そういったことを教育委員会と協力して進めていきたいというふうに考えております。との答弁がございました。これにつきましては、現在、岸和田市の野村中学校で取り組みされているということで、尾崎議員からのご質問があったというところでございます。</p> <p>以上が、令和7年第4回忠岡町議会定例会一般質問教育委員会関係事項についての報告でございます。よろしくお願いたします。</p>
大塚教育長	報告は以上のとおりです。ご質疑はございませんか。
徳田委員	今の答弁で、来年度から、1人1台タブレット端末を持ち帰るということで、議案書の中に、東忠岡小学校で1人1台タブレットについてということで、持ち帰り用のケースを用意されたということで、忠岡小学校と忠岡中学校の対応はどうしていますか。
石本理事	教育委員会としましては、画面保護の観点からフィルムを、タブレット全台に貼るということをさせていただいておりますが、それ以外のタブレットケースについては、東忠岡小学校の判断でということでございますので、他校についても、タブレットケース等についてどの様にされているのか確認させていただきます。
大塚教育長	ご質疑はございませんか。 ご質疑がないようですので、その他2「忠岡町教育委員会後援名義の使用許可について」報告をお願いいたします。
伊藤課長	お手元に別で配布しております、右肩上に、その他2と記載しております忠岡町教育委員会後援名義の使用等申請書をご覧ください。 団体名、和歌山大学教育学部で、事業名、和歌山大学教育学部共同研究事業につきまして後援名義の使用承認を出しておりますので報告させていただきます。
大塚教育長	報告は以上のとおりです。ご質疑はございませんか。

ご質疑がないようですので、本日提出されました議案はすべて終了いたしました。

傍聴者は、ご退室をお願いいたします。

以下の内容を報告して終了。

1. 令和7年 第2回教育委員会定例会議の日程について

議決事項

議案第1号 教育長の臨時代理事項について